



早期流行を受けて インフルエンザ予防接種を前倒しで実施 65歳以上の定期予防接種を9月18日から開始



北本市は、65歳以上の高齢者等を対象としたインフルエンザ定期予防接種を、例年通り10月1日から予定していましたが、**当初の予定より2週間早めて開始**します。

今シーズンは**インフルエンザの流行が例年より早く**、早期の予防接種開始を希望する声に加え、定期予防接種の早期実施により流行を緩和したいとする桶川北本伊奈地区医師会の意向も踏まえ決定しました。

市内契約医療機関のうち、**準備が整った医療機関から順次開始**します。

期間

令和8年10月1日（木）～

開始日を前倒しして実施

令和8年**9月18日**（金）～令和9年1月31日（日）

※医療機関の休診日を除く

対象医療機関

市内契約医療機関 **35** か所 ※準備が整った医療機関から順次

対象者

- ① 接種日に65歳以上の北本市民
- ② 接種日に60歳以上65歳未満の北本市民で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に関して、身体障がい者手帳1級程度を取得している人等。

費用

自己負担額 **1,500円** ※生活保護世帯の人・中国残留邦人等は無料

担当者コメント

インフルエンザワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から約5か月とされています。

流行が本格化する時期を踏まえ、接種時期をご検討ください。